



## 今日のトピックス

### 所定労働時間の縮減、勤務時間の適正管理に向けて！

前回交渉を踏まえ、会社からは今春闘で結論を出すことは難しく、中長期的な課題として議論を進めていくとした上で、現在の8時間労働を前提とした業務の再構築には時間をかけた検討が必要など、所定労働時間の縮減へ向けた課題について、検討状況について回答があった。



本部は、特に長時間労働が多い郵便・物流事業で労働時間の縮減に向けた対策、所定労働時間の縮減に向けた具体的な検討を進めること、郵便の制度改正が実施される時期も視野に入れること、オペレーションが大きく変わらないところは現在の仕事内容をどう効率化して、どの程度まで所定労働時間の短縮が可能なのかを検討すること、などを再度求めた。

会社は、この議論は中長期的に進めることには前向きな姿勢を示すも、業務の再構築の検討は時間を要するものであり、JP労組の求めを受けどこまで示せるか再度検討したいとした。

また、本部は、長時間労働の縮減や勤務時間の見直しについて、議論を進めるにもまずは勤務時間の適正管理が前提であるとして、その具体的な策を求めた。

会社は、勤務時間の実態調査を行い勤務時間のガイドラインに則って対応するとした。

### 時間外労働等の割増率の引上げを求めて！

会社は、割増率の引上げについて、時間外労働の削減と割増率の引上げによる効果測定、また、一定のコストがかかり、厳しい経営状況を踏まえると割増率を引き上げることは難しい。その他の経済要求とも含めて、トータルとして判断をしたいと回答。

本部は、正規の労働時間を超えて働く者に応えること、特に特別条項を適用した際の割増率の引上げについて、正規の労働時間に加え一般協定をも超えた労働に応えること、ならびに安易な特別条項の適用を減らし長時間労働の削減につなげる観点からも再度検討を求めて、交渉を終了した。

春闘情報はJP労組HP組合員専用サイトからご確認ください。⇒  
メールマガジンも登録しよう！



(担当：山元)